

# 事業報告書

(令和4年度)

社会福祉法人 みきた福祉会

みきた作業所

生活介護 事業所

## 社会福祉法人 みきた福祉会の運営について

令和4年度は、役職員に異動があり、開設当初から永年理事長として法人の運営に携わってこられた、西川 治前理事長の辞任を受け、新たに西川 清蔵理事が5月28日より理事長に就任されました。また、前施設長の退職に伴い業務執行理事兼施設長を新たに迎え、これら役職員の異動に伴い、監事及び評議員並びに評議員選任・解任委員会等の役員の皆様にも異動がありました。

法人としての事業は、生活介護事業単一で、定員は20名。年度当初の利用契約者数は15名で、年度末の契約者数は2名増え、17名での運営となっています。数年に渡る新型コロナウイルス感染症対策（以下、「コロナ対策」という）のため、体験や見学の制限がされておりましたが、その制限も幾分緩和され、関係機関等との連携が取りやすくなり、サビ管等の積極的な活動が利用者確保に繋がったものと考えます。引き続き関係各所との連携を密にし、利用者の獲得に努めてまいります。

コロナ対策関係においては、マスクの着用、送迎車を含む館内の定期消毒の実施、こまめな換気等の感染予防に努めたところですが、8名の利用者・職員が罹患され、また、家族等の発症による濃厚接触者となった者が自宅待機を与儀なくされましたが、幸いにもクラスターの発生には至らず、休業することなく過ごすことができました。また、令和3年度より実施している行政主導のPCR検査を毎週受検することで、職員の感染予防意識の向上と感染の早期発見が可能となり、そのことが、利用者やご家族また、職員家族等への意識啓発となり、感染予防に繋がったものと思います。

職員の知識・技術の向上として、研修は人権に関する研修を中心に、また、サービス管理責任者基礎研修・更新研修等を受講させるとともに、サービス管理責任者養成研修に、実務者を講師（ファシリテーター）として派遣する等、資質の向上に努めました。

働きやすい職場環境の整備として、PCの入れ替えと増設並びにハードデスクの入れ替え及びデータ管理システムの更新を行いました。また、就業規則及び育児・介護休業等規程の一部改正や事務決裁規程の新規策定等、規則・規程の見直しを行い、職員へ通知することにより法令順守の意識付けを行いました。令和4年度より義務化された「虐待防止及び身体拘束等の適正化に係る取り組み」については、各委員会の設置並びに職員研修等を行い利用者の適正な支援に努めております。

法人の安定運営に向け、利用者のさらなる獲得、職員の資質向上、勤務体制の見直し、サービス提供時間の検討など、収支及び支援面での課題は多々ありますが、利用者の皆様が通所してよかったと思ってもらえるように、これからも一人ひとりに寄り合いながら、個人の特性にそった支援に努めてまいります。

# 1 組織

## (1) 役員等名簿（令和5年3月31日現在）

### ① 理事（定数：6名 任期：令和5年6月定時評議員会終結時まで）

氏名	役職
西川 清蔵	理事長
阪口 勉	業務執行理事
秦 邦生	理事
藤本 一明	理事
横山 光応	理事
西川 治	理事

- ・令和4年4月 1日 阪口 勉が業務執行理事就任
- ・令和4年5月28日 西川 治が理事長退任、同日西川清蔵が理事長就任

### ② 監事（定数：2名 任期：令和5年6月定時評議員会終結時まで）

氏名
永井 宏積
松本 毅

- ・令和4年3月31日 阪口 勉が退任
- ・令和4年4月 1日 松本 毅氏が就任

### ③ 評議員（定数：7名 任期：令和7年6月定時評議員会終結時まで）

氏名
八田 忠敬
辻井 誠人
井守 哲郎
井之上 貢
山本 能嗣
荒嶽 一哉
北中 大輔

- ・令和4年3月31日 松本 毅氏が退任
- ・令和4年4月 1日 北中 大輔氏が就任

### ④ 評議員選任・解任委員

（定数：4名 任期：令和7年6月定時評議員会終結時まで）

氏名
魚崎 洋子
松本 毅
足立 真佐美
田中 晃二

- ・令和4年3月31日 阪口 勉が退任
- ・令和4年4月 1日 松本 毅氏が就任

## 2 理事会開催状況

回数	開催日	出席者数	議案
第1回	4月5日 (書面決議)	理事 6名 監事 2名	1号議案：業務執行理事選任及び選任・解任委員退任・就任について
第2回	5月28日	理事 4名 監事 2名	1号議案：令和3年度事業報告(案)について 2号議案：令和3年度決算報告(案)について 3号議案：理事長の選任について 4号議案：令和4年度定時評議員会の招集について
第3回	9月7日 (書面決議)	理事 6名 監事 2名	1号議案：役員からの長期借入と返済について 2号議案：令和4年度資金収支予算の補正(案)について 3号議案：事務決裁規程の制定及び職務権限分掌細則の廃止について 4号議案：就業規則の一部改正及び非常勤職員就業規則の廃止について 5号議案：令和4年度第1回臨時評議員会の招集について
第4回	2月18日	理事 6名 監事 2名	1号議案：令和5年度事業計画(案)について 2号議案：令和5年度当初予算(案)について 3号議案：定款施行細則等規則・規程の一部改正について 4号議案：評議員会運営規程並びに理事会運営規程の廃止について 5号議案：臨時評議員会の開催と議案上程について 6号議案：会社役員等賠償責任保険契約の更新について

※ 表記開催の理事会の全議案は、定款の定めに従い有効に承認されました

## 3 評議員会開催状況

回数	開催日	出席者数	議案
定時 評議員会	6月11日	評議員 7名 理事 2名 監事 2名	1号議案：令和3年度事業報告(案)について 2号議案：令和3年度決算報告(案)について
第1回臨時 評議員会	9月15日 (書面決議)	評議員 7名	1号議案：役員からの長期借入と返済について 2号議案：令和4年度資金収支予算の補正(案)について
第2回臨時 評議員会	3月18日	評議員 7名 理事 2名 監事 2名	1号議案：令和5年度事業計画(案)について 2号議案：令和5年度当初予算(案)について

※ 表記開催の評議員会の全議案は、定款の定めに従い有効に承認されました

#### 4 評議員選任・解任委員会

令和4年度は、評議員の異動がなかったため委員会は開催されなかった。

#### 5 人事関係

前任の施設長が、令和3年12月20日付け体調不良のため退職されたことを受け、令和4年4月1日付けで新たに施設長（管理者）として、阪口 勉が採用された。なお、管理者不在の期間は、堺市と協議の上サービス管理責任者が管理者代行として業務を行いました。

#### 6 職員研修

令和4年度事業計画の案に沿って職員会議を利用した内部研修を企画、又は外部研修に職員を参加させ資質向上を図った。コロナ対策ということでネット上の研修が多かった。また、サービス管理責任者養成・更新研修に、サービス管理責任実務者を講師（ファシリテーター）として派遣させ、地域貢献、関係機関との連携強化に努めました。

##### (1) 外部講師研修

研修日 主催者	研修名	受講者	研修テーマ
4月13日 堺市人権教育推進協議会	2022年度 堺市人権教育推進協議会企業部会総会・人権研修	施設長	総会：協議会の事業報告及び決算報告並びに新年度事業計画(案)と予算(案) 研修：インターネットと人権
4月18日～22日 堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課	令和4年度障害福祉サービス事業者向け「障害虐待防止研修」	動画公開 全職員	虐待の防止について
6月13日 大阪府社会福祉協議会	第4回感染症・食中毒予防対策講習会	Youtube 全職員	感染症・食中毒についての知識と予防 視聴期間：6月13日～7月13日
9月30日 人権・同和問題企業啓発講座実行委員会	第43回人権・同和問題企業啓発講座	Youtube 全職員	職場ハラスメントをなくすために 視聴期間：9月30日～11月30日
11月8日、9日 大阪府地域福祉推進財団	令和4年度大阪府サービス管理責任者基礎研修	塩谷	サービス管理責任者として、必要なスキルを身につける（個別支援計画の作成等）
1月18日 大阪府社会福祉協議会	令和4年度障がい児者・救護施設課程研修会	オンライン 井上	研修 「障がい者の生活をささえる」 ～本人中心の支援と権利擁護～
1月19日 大阪府地域福祉推進財団	令和4年度大阪府サービス管理責任者等更新研修	施設長	サービス管理責任者更新研修 ～職務内容の振り返りと課題改善～
1月27日 堺市市民人権局 人権部人権推進課	人権教育セミナー	真鍋	北朝鮮当局による日本人拉致問題に対する理解を深め人権について学ぶ

1月30日～2月6日 大阪市障害者福祉・ スポーツ協会	大阪府相談支援従事 者初任者研修	オンライン 塩谷	相談支援の基本的視点、障害者支援法の 概要、辞令検討等々 全10講義 12時間程度
2月15日 堺市障害者更生相談所	知的障害と自閉スペ クトラム症	峯 動画配信	知的障害と自閉スペクトラム症 ～特性を学んで理解していこう～

(2) 所内研修 : 施設長及びサービス管理責任者等を講師に全職員対象

日 時	テ ー マ	内 容
5月26日	個別支援記録の電子化と 記録の意味	情報の共有とモニタリング時の資料活用を目的に記録の電子化を行ったことに伴い、 ・記録する意味・記録時の視点等を施設長、サビ管を講師に研修を行った
8月25日	「みきた作業所虐待防止・業務振り返りセルフチェック」の振り返りについて	各人の振り返りシートのチェック項目より、特に「呼称」の在り方について検証を行った
9月22日	規則・規程の理解	施設長より就業規則及び事務決裁規程の詳細を説明しながら理解を深めた
10月27日	ハラスメントの 防止について	令和4年4月1日付けで義務化されたハラスメント防止に関する措置の一環として、「ハラスメント防止宣言」を基にハラスメント防止の意味を考えた
1月25日 (正規職員のみ)	「みきた作業所虐待防止・業務振り返りセルフチェック」の振り返りについて	全体会議にフィードバックするため、8月実施の振り返り後の状況について、実態を検証し、翌日の職員会議のテーマとした
1月26日	障害者虐待防止法の 理解と対応	「身体拘束適正化指針」の制定に合わせ、適正化の基本的な考え方に加え、厚労省発の「障害者虐待防止手引き」の読み合わせを行い虐待防止の一環とした

(3) 講師派遣

大阪府が、(一財)大阪府地域福祉推進財団に委託し行っている、サービス管理責任者等養成(基礎・実践・更新)研修に、地域貢献並びに関係機関との連携強化、合わせて本人の資質向上を目的に、当法人のサービス管理責任者である松本を派遣しました。

派遣日	研 修 名	内 容
11月1日、2日 1月18日 2月8日、21日 3月7日	令和4年度大阪府 サービス管理責任者等更新研修 演習ファシリテーター	サービス管理責任者更新研修に伴う演習ファシリテーター

## 7 委員会

### (1) 虐待防止委員会

権利擁護・虐待防止規程に基づき、施設長を委員長とし、サービス管理責任者及び両主任並びに、第三者委員で「虐待防止委員会」を構成。今年度は第三者委員を含む

めた委員会の開催はできなかったが、委員会が中心となり自己チェックリストの改修を行い、全職員が毎月記入することで意識して支援に取り組むことを周知するとともに、職員会議で「人権」について学ぶ資料としました。

また、利用者用掲示物を作成し、虐待防止についての啓発を行いました。なお、虐待防止責任者（虐待解決責任者）は施設長で、相談窓口はサービス管理責任者。

## （２）身体拘束適正化委員会

施設長、支援主任、サービス管理責任者、及び看護師で構成し、「身体拘束等適正化指針」の作成に努め、職員会議において指針の内容及び適正化の主旨の周知を行いました。

## （３）入所選考会議

会議のメンバーは、施設長以下正規職員の５人で構成。令和４年度は２名、令和５年度当初に１名の新規入所希望があり、入所の可否並びに入所後の支援ポイント等について協議、検討を行いました。

No.	利用希望者 イニシャル	年齢	性別	通所開始希望日	区分	可否
1	K・M	47	女性	令和4年9月 1日	4	可
2	F・A	18	女性	令和5年3月20日	5	可
3	N・M	18	男性	令和5年4月 5日	4	可

※ 年齢は、令和5年3月31日時点

## 8 職員健康診断

労働安全衛生法の定めにより、職員の一般健康診断を実施しました。具体的には各人が、協会けんぽの健康診断を実施する医療機関に出向き、指定項目を受診。全職員業務に支障のある異常値は認められませんでした。

令和４年度、業務災害と通勤災害ともに発生しておりません。  
病気治療のため、１名が、令和５年３月１５日から３１日の１７日間の休暇の申し出がありました。

## みきた作業所の事業について

令和4年度は、コロナ対策における行動制限の緩和もあり、行事・イベント等を以前の様に取り組みつつありました。

利用者、職員で久しぶりにバスでの日帰り旅行にも出かけ、利用者の皆様にも多くの笑顔が戻った様に思われます。また、創作活動では、共同作品や個人作品を他団体が主催する展示会に出展し、共同作品、個人作品とも入選することができ利用者の大きな励みにもなりました。

個別支援の観点からは、サービス管理責任者が中心に、春と秋に利用者面談並びにご家族関係者との個別面談を実施し、本人及びご家族のニーズをとらえた支援ポイントの確認等に努め日々の支援に活かされるように努めました。

健康管理面では、嘱託医の健康診断の実施、月1回の事業所での問診、また、看護師による健康体操等に加え、毎日のバイタルチェックの実施により健康の維持増進、異常の早期発見に努めました。個々の取り組みについては以下の通りです。

### 1 利用者の状況

(1) 在籍者状況（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

No.	年齢区分	障害区分	男性	女性	手帳区分	男性	女性	精神手帳		身障手帳	
								男性	女性	男性	女性
1	20歳以下	4			重度		1				
		5		1	中度						1
		6			軽度						
2	21歳～25歳	4			重度	4	1				
		5	2		中度						
		6	2	1	軽度						
3	26歳～30歳	4	3		重度	1					
		5	1		中度	3					
		6			軽度						
4	31歳～40歳	4	1		重度						
		5			中度			1			
		6			軽度						
5	40歳～50歳	3	2		重度	2					
		4	1	2	中度	1			2		
		5			軽度		2				
6	51歳以上	4	1		重度	1					
		5			中度						
		6			軽度						
合計			13	4		12	4	1	2		1
				17		16		3		1	

(2) 居住地 (単位：人) (3) 入退所の状況

居住地	男性	女性	合計
堺市南区	5	1	6
堺市中区	5	1	6
堺市西区	1		1
堺市東区		2	2
和泉市	1		1
その他	1		1
合計	13	4	17

令和4年度、契約解除による退所者は0名です。なお、新規契約による入所者は2名となっています。

入所者

令和4年9月2日 1名

令和5年3月20日 1名

## 2 施設の活動日と一日の流れ

(1) 月曜日～金曜日（ただし、第4木曜日は職員会議のため14：00送迎）

8：20～	職員朝礼	13：15～	生産活動及び余暇活動
8：30～	送迎（3コース）	14：00～	休息
10：15～	朝礼・体操	14：15～	生産活動及び余暇活動
10：30～	生産活動	15：00～	片付け・清掃
11：15～	休息	15：15～	帰宅準備・終礼
11：30～	生産活動	15：30～	送迎
12：15～	昼食・休憩		

(2) 第1、第3、第5土曜日

8：20～	職員朝礼	14：00～	終礼・送迎
8：30～	送迎		
10：15～	朝礼・体操		
10：30～	屋内・外出訓練等		
12：00～	昼食・休憩		

## 3 事業活動状況

(1) 生活支援

食事、着脱衣、排泄等の日常生活動作、また、対人関係や情緒の安定、社会生活面等、個人の障がい特性を反映した個別支援計画書を作成、また、重度支援対象利用者については支援指示書を作成し、支援員が統一した関わりができるよう努めました。

余暇活動等の取り組みは、月間スケジュールを提示することで見通しが持て、また、様々な経験や体験を積み重ねることで、その人自身の社会性や協調性が持てるよう支援を行いました。

利用者支援にあたっては、個々の障がい特性とニーズに合わせた活動の提供と、支援員の統一した支援のため下記項目を実施し、「はたらく」「まなぶ」「うんどうする」「たいけんする」を、取り組みの柱とし一人ひとりが自信をもって活動できるよう、機会の提供に努めました。

- ・障がい特性に配慮したアセスメントの実施
- ・視覚支援を取り入れた意思決定支援
- ・個別支援計画書の作成・交付のための、本人、ご家族等との面談
- ・重度支援対象者に対する支援手順書の作成・交付
- ・余暇活動の月間スケジュールの作成・配布
- ・定期的なモニタリングの実施
- ・サービス管理責任者と支援員でのケース検討

## (2) 生産活動と工賃支給について

### ① 生産活動全般について

継続して受注がある、「西川乳販」、「結一産業」の内職的作業を中心に、1コマ45分で「はたらく」を意識した生産活動に取り組みました。

なお、令和元年度から授産活動支援センターより受託していた、堺市霊園（鉢ヶ峯公園墓地）のお墓参り代行サービス（墓地の除草と清掃）については、夏の猛暑時の作業等であることから利用者の体調等を考慮し、令和4年度をもって受託を終了いたしました。

### ② 生産活動収支について

令和4年度の実産活動の収入及び利用者への工賃支給額は以下の通りです。

【収入】

(単位 : 円)

No.	項目	内 容	金額
1	西川乳販	・印刷物の折り込み等	1,267,999
2	結一産業	・建築副資材の組み立て・梱包等	176,792
3	レイワ・パックス	・ゴミ袋の納品代行	55,000
4	農園収入	・活動による成果物の販売 ・ギャラリー応援	41,500
5	墓地清掃	・受託による墓地の清掃	24,250
6	その他	・消防署からの内職受託	3,250
合 計			1,568,791

### 【工賃支給額】

上記、収入より作業に必要な備品等の購入経費や生活介護事業上の必要備品経費（224,587円）を差し引いた1,344,204円に、平成31年度工賃変動積立金の取り崩し額（120,000円）を加えた、総額1,464,204円を下記の通り支給しました。

なお、一人当たりの月額平均工賃額は、7,788円（令和3年度平均工賃額は、7,992円）となりました。

（単位：円）

No.	項目	支給額
1	例月支給工賃	560,080
2	夏季賞与	239,700
3	冬季賞与	439,500
4	年度末賞与 (取崩金含む)	211,800
5	余剰金	13,124
合 計		1,464,204

※表内、「余剰金」は、年度末賞与支給時に3月例月工賃が不足しないよう賞与額を調整した結果残った余剰額と、その後の作業収入を利用者に支給するものです。

### ③ 評価と課題

令和4年度も、2社より安定的に作業依頼があり内職を中心とした生産活動に取り組むことができました。一方、平均工賃は前年度を若干下回りました。これは、必要経費額が前年度に比べ増えたことと利用者が増えたことが要因です。お墓参り代行サービスについては、前述の理由から受託を辞退しました。

今後、利用者の加齢に伴う作業力の低下並びに新たに利用を希望される方は、重度化が予想されることから、現在行っている作業工程の見直し、あるいは提供作業の見直しの必要性を感じています。今後、これら、利用者の方々には体力の維持増進と生産活動「はたらく」の提供のため、農園の活用を積極的に考えたいと思います。

### (3) 行事及び余暇活動

コロナ対策のため活動を自粛していましたが、感染状況を鑑みながら、徐々に作業所外での活動も行い利用者のニーズに沿った、行事・余暇の提供に努めました。

### ① 実施した主な行事

実施日	行事名	内 容
7月13日	日帰り旅行	送迎車にてワールド牧場へ 動物との触れ合い、アスレチックを楽しむ
10月20日	夢楽ライブ	ボランティア(夢楽ライブ一座)による演奏会
11月25日	日帰り旅行	マイクロバスを利用し和歌山県四季の郷にてB.B.Qを実施 園内散策と買い物を楽しむ
12月21日	クリスマス会	施設内でプレゼント交換などクリスマス気分を味わう
2月 3日	節分	豆まき
3月29日	B.B.Q	原池公園にて桜見物を兼ねたBBQ会食を実施

### ② その他の余暇活動

利用者の意向を確認しながら、選択制の余暇活動や健康の維持増進のための軽運動等に取り組みました。特に今年度は利用者の「自己表現」として取り組んできた、創作活動の作品を他団体の主催する作品展示会に出展しました。結果、個人で一人が、また、共同作品二点が表彰されました。出展し表彰されたことで、創作活動への取り組みの意欲も以前に増して見られたように感じています。令和4年度の余暇活動は以下の通りです。

- ・誕生会
- ・ウォーキング
- ・ドライブ
- ・買い物体験
- ・オンライン旅行
- ・動画視聴
- ・生活習慣支援（自分磨き）
- ・創作活動（季節毎の掲示物作成）
- ・調理実習
- ・ゲーム(宝探しや納涼祭等)
- ・はなしあい（利用者会議）
- ・体力づくり（ヨガマット等を使ったストレッチ）
- ・季節に合わせた取り組み（端午の節句、ひな祭り等）

### ③ 評価と課題

視覚支援を取り入れた意思決定支援を行い、自分で活動を選択する取り組みを実施しました。「なにができる」ではなく「なにがしたい」という視点を持ち、様々な体験プログラムを準備し提供することで、利用者が主体的に参加され活動に取り組まれていました。

今後は、重度支援が必要とされる方にも主体的で楽しんで参加してもらえるプログラムの提供も検討していきます。

#### (4) 健康管理

加齢に伴う体力の低下に加えて運動意識の低さから、益々体を動かすことが億劫になってきています。また、体重の増加と高血圧症の傾向にある方が増えてきています。これらの改善には施設の対応には限界があり、ご家族の協力が不可欠な要素で今後ご家族と連携し、生活習慣病の予防と健康の維持・増進に努めたいと考えます。

また、コロナ対策に関する措置も昨年に引き続き実施しました。令和4年度取り組んだ健康管理の内容は以下の通りです。

##### ① コロナ対策

- ・ 自宅での検温 利用者は通所前に職員は出勤前に測定
- ・ 手指消毒の徹底（入室時、昼食前、帰所時、送迎車両への乗降時等）
- ・ 使用毎の送迎車内の消毒                      ・ 施設内消毒を場面毎に実施
- ・ 昼食時、アクリル板設置                      ・ 職員のPCR検査（1回/週）の受検
- ・ 感染症対策についての研修受講
- ・ 嘱託医来所による希望者へのワクチン接種の実施

##### ② その他年間を通じた取り組み

- ・ 毎月第1水曜日嘱託医による回診
- ・ 週1回看護師による体操（12:00～12:15）
- ・ 毎日のバイタルチェック（通所後、帰宅前の検温及び血圧測定の記録）
- ・ 年1回の健康診断（5月）                      ・ 年1回歯科検診（6月）
- ・ 適時の水分補給
- ・ 感染予防のための、手洗い、うがい励行、手指の消毒、マスク着用

##### ③ 評価と課題

コロナウィルス第7波の感染拡大時は利用者・職員共に感染者が発生しましたが、幸いに全員軽症でクラスター発生には至りませんでした。年間を通じて利用者5名、職員3名の計8名が感染し、利用者は53日、職員は31日の自宅療養・待機を余儀なくされました。

歯の健康の維持と口腔ケアについて取り組んできた訪問歯科検診について、委託歯科医から、「施設での集団検診は法的に実施が出来ない」と申し出があり11月に予定していた歯科検診は中止になり、今後の実施の可否も含め検討が必要となっています。また、体重の増加、血圧異常、BMI値の異常等、生活習慣病リスクが高い方を中心に、健康管理の在り方について嘱託医・看護師・支援員・ご家庭や関係機関と連携し取り組んでいきます。

## (5) 防災及び安全

事業計画に基づき、下表のとおり避難訓練を実施しました。また、施設裏山の残土処分について堺市環境対策課への申し入れを行い、一時的な改善対策が行われました。

さらには、防災計画に加え、令和6年度には事業継続計画（BCP）の策定とその実行が義務化されることに伴い、「自然災害発生時」及び「感染症発生時」におけるBCPの作成に取り掛かりました。

万が一の被災に対し、非常時の飲料水及びペットボトルの水50リットル、簡易発電機その他、アルミシートや簡易トイレ、懐中電灯等を装備した防災バック25個を別途、倉庫に準備しています。

避難訓練の実施状況は以下の通りです。

### ① 訓練実施状況

実施日	訓練内容
6月 29日	地震を想定した避難訓練
9月 21日	火災発生を想定した避難訓練
12月 21日	地震、土砂災害を想定した避難訓練
3月 22日	火災発生を想定した避難訓練

### ② 評価と課題

定期的に避難訓練を実施していることもありスムーズに避難できている一方、訓練の内容によって、火災・地震・その他の災害なのかを、利用者自身が理解・判断することが難しく職員に指示により動いているのが現実です。そのため、利用者には、身の危険を察知し回避する判断力を醸成できる訓練、また、職員にはより安全・確実に、自身と利用者が避難できる効果的な方法を意識し、訓練に取り組みました。

設備の定期点検は、改正消防法の定めに従い年2回実施しました。

## (6) 人権・権利擁護

人権意識については、福祉事業に携わる以前の問題として常に擁護の意識を忘れず、一人ひとりを尊重した対応が必要です。当事業所は、小規模で利用者と職員の距離が非常に近く良い意味でアットホーム的な事業所です。その反面利用者と、支援員の関係ではなく友人的な関係が時として見られることがありますが、利用者との関係を崩さず、サービスの提供者と受ける人との関係を常に意識しながら支援に携わるよう心掛けてきました。その取り組みの一環として、「虐待防止委員会」が中心となって、下記の啓発活動を取り組みました。

- 利用者にむけた啓発ポスターの掲示
- 支援員にむけた啓発研修の実施
- 権利擁護意識を高めるための支援員会議の実施

### ①評価と課題

時として、利用者主体ではなく支援者主体で支援が行われていることがあります。研修等を通じコミュニケーション方法等を振り返り、自己評価を積み重ねることにより利用者主体の支援が常に意識できるよう、支援員会議、職員会議の場を通じて研鑽していきたいと考えます。また、「虐待防止・業務振り返りセルフチェックシート」のさらなる活用と、定期的に振り返る機会を設けたいと考えます。

### (7) 利用者の送迎について

みきた作業所は堺市南部の丘陵地帯にあり、自力通所には非常に不便です。そのため利用者全員をドア to ドアで送迎しています。堺市の南区、中区、西区及び東区並びに和泉市の一部を送迎可能範囲としており、現在3台（3コース）での送迎となっています。

年度末、新たな利用者を迎えるにあたり、送迎ルート、時間、乗る方の変更等を試験的に行い、新年度の準備を進めました。今後、利用者の増加に伴い都度変更の検討が余儀なくされるものと思われ、事故、怪我のない安全な送迎に心掛けたいと思います。

### (8) 見学・体験実習について

泉北支援学校などの合同事業者説明会に参加し、広報活動を行うことで作業所について興味を持ち、見学される方が前年度より増えました。しかしながら、夏休み期間中に新型コロナウイルス感染症の第7波の影響もあり体験実習には至りませんでした。

また、相談支援専門員からの紹介で見学を希望される方も増えてきています。今後も事業所の情報を周知してもらえるような機会に積極的に参加し、新規利用者の獲得に繋げていきたいと考えます。

#### ① 利用を目的とした見学者

見学日		見学者について	住所
1	4月13日	泉北支援学校3年生の母親	堺市西区
2	4月13日	泉北支援学校3年生の母親	堺市南区
3	5月20日	堺支援学校3年生の母親	堺市中区
4	5月30日	泉北支援学校3年生の母親	堺市南区
5	6月24日	3年前にも来られ急遽訪問	堺市南区
6	7月2日	泉北支援学校2年生の母親	堺市南区
7	8月24日	相談支援専門員からの紹介	堺市中区
8	11月14日	泉北支援学校3年生の両親	堺市南区

9	3月 3日	相談支援専門員からの紹介	堺市西区
10	3月27日	泉北支援学校 1年生の祖母	堺市南区

## ②体験実習

(年齢は実習当時)

受入日	性別	年齢	所在地	契約の有無
令和4年6月	女性	18歳	堺市東区	契約に繋がる
令和4年8月	女性	46歳	堺市北区	契約に繋がる
令和4年8月	女性	17歳	堺市南区	泉北支援学校2年生
令和4年11月	男性	18歳	堺市南区	契約に繋がる

## (9) その他

コロナ対策の影響もあり、ボランティアの受け入れ等については積極的に行うことはなかったですが、秋に「夢楽ライブ座」(音楽ボランティア)をお招きし、演奏会を開催しました。利用者もハロウィンのコスチュームで演奏会を楽しめました。

広報活動としましては、手作りながらパンフレットの更新を行い、相談支援事業所や関係機関に配布、また、支援学校等の事業説明会に持参するなどし、事業所の紹介に活用しました。

ホームページについては、年3回以上の更新を行い適時の情報発信に努めました。